美星中学校校内ルール

令和４年４月７日

美星中学校では、次のような校内ルールを作成し、教職員間で守っていくことにしています。

１　生徒個人の携帯番号やメールアドレス（含：PC）等については、登録はしない。なお、部活動顧問から生徒への緊急連絡等については、その保護者を通じて連絡を回してもらうなど、十分配慮する。保護者についても指導上必要最低限とし、取り扱いについては十分注意する。卒業生（未成年）についても生徒同様の扱いとする。

２　授業や指導目的以外で、携帯・スマホを使用しない。

３　生徒個人に対する教育相談や学習指導等を行う場合は、各学年団で場所や目的、時間を把握しておくとともに、環境に十分配慮する。

４　生徒及び家庭環境、また成績等に関する個人情報については、書類及び電子データの取り扱いに十分注意するとともに、記憶メディア等による校外への持ち出しは原則禁止とする。やむを得ず持ち出すときは、必ず管理職の許可を得る。

５　生徒からの集金等、現金の取り扱いについては保管方法に十分注意し、できるだけ早急に支払いを済ませたり、金融機関等に預けたりするなど、管理を徹底する。

６　生徒を自家用車に乗せない。

生徒・保護者向け相談窓口　セクハラ・体罰など

◎　井原市立美星中学校　　TEL：87-2027　・　87-2004
※どの教員にご相談いただいても構いません。

◎　井原市教育相談室　　TEL：62-8090